

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【会社名】	シナネンホールディングス株式会社
【英訳名】	SINANEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中込 太郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川一丁目39番20号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務 I R 部長 寺田 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川一丁目39番20号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務 I R 部長 寺田 達彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年 7 月 4 日
【発行登録書の効力発生日】	2023年 7 月12日
【発行登録書の有効期限】	2025年 7 月11日
【発行登録番号】	5 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	20,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年 6 月26日(提出日)であります。
【提出理由】	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号の規定に基づく臨時報告書を2025年 6 月26日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年 7 月 4 日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。